

被収用不動産等の代替不動産の取得に対する
不動産取得税の徴収猶予申告書

大阪府	府税事務所長様	令和 年 月 日	
		住 所	
		氏 名	
		<small>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</small>	
		個人番号	
		<small>(法人にあつては、法人番号)</small>	
		電話番号	
<p>大阪府税条例第42条の15の3第3項において準用する同条例第42条の15の2第4項の規定により、次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申告します。</p>			
区	分	取 得 不 動 産	収用され、若しくは譲渡し、又は移転補償金を受ける不動産
物 件 の 所 在			
地	番		
〔家屋番号〕			
地	目		
〔種類・構造〕			
地	積	m ²	m ²
〔床面積〕			
不 動 産 の 取 得 年 月 日		平成・令和	年 月 日
不動産を収用され、若しくは譲渡し、又は移転補償金を受ける年月日		令和	年 月 日
徴 収 猶 予 を 受 け る べ き 税 額			円
備			
考			

注意：この申請書には、次に掲げる場合の当該事実を証する書類(例えば、不動産の売買契約書、公共事業用資産の買取り等の証明書等)を添付してください。

- 1 不動産を取得した日から1年以内に、公共事業の用に供するため当該不動産以外の不動産を収用されて補償金を受ける場合又は公共事業を行う者に譲渡する場合
- 2 不動産を取得した日から1年以内に、公共事業の用に供するため収用され、又は譲渡した土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受ける場合
- 3 不動産を取得した日から1年以内に、当該不動産以外の不動産で公共事業を行う者により当該公共事業の用に供する旨の証明がされたものを地方公共団体、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構に譲渡し、又は当該譲渡に係る土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受ける場合

番号確認	
身元確認	
代理権確認	